

会 議 録

会 議 名	令和5年度（2023年度） 第2回 八王子市環境推進会議				
日 時	令和5年（2023年）11月28日（火）	開 始	10時00分	終 了	11時00分
場 所	市役所本庁舎8階 801会議室				
出席者氏名	委 員	【環境市民会議】 大竹 邦江、桑田 和仁、原田 満雄、庄司 真人、佐藤 晃、 谷村 伸一、城所 幸子（議長）、八木下 輝一、山下 明子 【市民委員】 澤田 さち子、牧野 真紀 【市職員】 平本環境部長（副議長）、真辺資源循環部長、守屋都市計画部長、 竹内まちなみ整備部長、安岡環境政策課長 <div style="text-align: right;">以上16名</div>			
	事務局	環境部環境政策課：田中主査、吉澤主任、牧野主事 <div style="text-align: right;">以上3名</div>			
欠席者氏名	大谷 明夫、中山 峯雄、加納 啓有、橋本 千鶴、 古川総合経営部長、高橋水循環部長 <div style="text-align: right;">以上6名</div>				
議 題	1 第3次環境基本計画の素案について				
公開・非公開の別	公開				
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子市環境推進会議委員名簿 ・資料1-1 第3次八王子市環境基本計画（素案）について ・資料1-2 第3次八王子市環境基本計画（素案） 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・平本環境部長挨拶 <p>1 第3次環境基本計画の素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1、1-2に基づき、環境政策課より説明した。 <p>【報告内容抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第3次環境基本計画の素案について、市民目線で見ただけに不足している視点などはないか、各施策の「市民に期待される取組」は適切なものになっているかについて、ご意見をいただきたい。また、来年度以降、本計画を推進していく中で、市民・事業者が環境に配慮した行動を起こすことが重要になる。まだ行動を起こしていない市民・事業者を巻き込むためにどのようなアプローチ方法があるか、委員の皆様の経験を基にご意見をいただきたい。 ■第2次環境基本計画の間に、環境に関するさまざまな動向があった。国連サミットにおけるSDGsやプラネタリー・バウンダリー（地球の限界）などにより、環境が私たちの基盤となっていることが再確認された。 ■温暖化の分野では、国内で「カーボンニュートラル宣言」があった。 ■生物多様性の分野では、「昆明-モントリオール生物多様性枠組」が採択され、国内においても「生物多様性国家戦略」が閣議決定されるなど、ネイチャーポジティブに向けた動きが加速している。 ■資源循環の分野では、海洋プラスチックによる汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」や、国内では食品ロスやプラスチック対策の推進に関する動向がある。 ■本市においても、2022年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したほか、本市が所有する里山である「上川の里」での協定など、さまざまな活動主体を巻き込んだ取組をすすめている。また、昨年度には本市の最上位計画である「八王子未来デザイン2040」が策 				

定された。この「八王子未来デザイン2040」は環境基本計画の上位計画に位置付けられている。

■改定の視点は、大きく3つ設定している。1つ目が、効果的・効率的な施策を展開して、多様化・複雑化する環境課題に対応していくため、生物多様性の保全と活用について位置づけ、より総合的な計画とすること。2つ目が、環境施策の副次的効果を活用して、市民の生活の質や Well-being にも資する取組を推進すること。3つ目が、地球環境の問題を自分事として捉え、さまざまな主体を巻き込んだ施策の推進を図ることとしている。

■基本理念と望ましい環境像は、現行計画を継承する。また、基本目標は、すべての施策をすすめていく上での、統合的・横断的目標として3つ設定した。現行計画の方向性は継承し、今回、生物多様性地域戦略を包括的に策定するため、生物多様性国家戦略の方向性と、現在環境省にて検討がすすめられている国の第六次環境基本計画の方向性を取り入れ、整理した形とした。

■施策体系について、最上位計画である「八王子未来デザイン2040」を反映して、環境分野ごとに5つの基本施策を設定し、その下に取り組んでいく個別施策を設定した。また、横断的視点として「気候変動の抑制」と「生物多様性の保全」への貢献を各施策に盛り込んだ。

■主な施策について、新規施策や充実を図る施策を中心に説明する。1つ目が「自然共生サイトの認定促進」。生物多様性の保全のため、2030年までに陸と海の30%を保全する「30by30」という国際目標がある。日本では、保全されたエリアを増加させるため、民間などの取組によって生物多様性の保全が図られているエリアを「自然共生サイト」として認定する仕組みをスタートさせた。先月、初めての認定地が発表され、本市からは長池公園が認定されたが、本市は大規模な緑地などを有する大学等が多数存在し、それらがみどりの連続性が失われている丘陵地に多くあることから、この自然共生サイトの登録促進に向けて周知を図るほか、国や東京都の動向を注視しながら、支援策等の検討をすすめる。

■2つ目が、「獣害対策の推進」。こちらはすでに施策を実施しているが、計画としては新規の掲載となる。現在、シカの分布が拡大しており、イノシシやサルなどの獣害による農業被害が発生している。課題として、有害獣の駆除の効率的な運用や、森林と住宅地が隣接している本市特有の土地利用が挙げられる。そのため、施策としてはGPSデータ等を活用した効果的な駆除の推進を図るほか、地域主体での獣害被害の軽減がすすむように市がコーディネートする事業などを実施する。

■3つ目が温暖化分野について。こちらは昨年度改定した「地球温暖化対策地域推進計画」の内容を反映したもののだが、民生部門からのCO₂排出量が多い本市の課題や太陽光発電のポテンシャルが高いことを踏まえ、家庭などの省エネ対策の推進や太陽光発電施設の設置を推進する。

■4つ目は資源循環分野について。こちらは前回の推進会議での議題である「循環型都市八王子プラン」の内容を反映したもので、食品ロス対策の推進やプラスチックの資源化を推進する。

■5つ目は都市・生活環境の分野について。今年閣議決定された生物多様性国家戦略で「自然を活用した解決策」という考え方が示された。これは、自然が持つ多様な機能を社会課題の解決に活用するもので、例えば、障害者の活動の場として農地を活用する農福連携や、地域コミュニティの醸成のための公園の活用など、単純にみどりを保全・維持するだけではなく、社会のために積極的に利活用するというもの。本計画でもこの考えを取り入れ、みどりを有効活用したつながりの場の創出や、本市の歴史・文化を背景とした観光資源を活用した地域の賑わい創出などの施策を推進する。

■最後に、「多様なパートナーとの連携強化」。市内ではさまざまな団体が活動しているが、人材不足や連携を促進させたいという声をいただいている。また、TNFDなどを背景に、民間企業が環境保全活動に積極的に関与することが予測されている。そのため、環境保全に関するネットワークの構築をすすめるほか、本市を活動場所として選んでいただくための民間企業との連携の強化を推進する。

■成果指標の考え方としては、現行計画の指標をゼロベースで見直した。また、他の計画との一体的な推進を図るため、「八王子未来デザイン2040」などの計画で採用している指標を活用した。

■資料1-1の14ページ・15ページに成果指標の一覧を掲載している。成果指標に「新規」の記載があるものは、現行計画で設定していない指標。なお、「1人1日当たりのごみ総排出量」と「食品ロス焼却量」、「光化学オキシダント濃度」、「市民1人当たりの二酸化炭素排出量」は削減していく目標のため、目標値が現状値より低い値となっている。

る。

■本日議論いただく第3次環境基本計画のパブリックコメントを、令和5年(2023年)12月15日から令和6年(2024年)1月15日の1か月間で実施する。本日いただくご意見は、パブリックコメントの意見反映の際に計画へ反映する予定。

【質疑・応答及び意見】

■【山下委員】資料1-1の2ページ「市民・事業者を環境配慮行動に巻き込むためのアイデア・アプローチ方法」について、生物多様性は抽象的で分かりにくいですが、例えば公園の植物に名札をつけるなどの工夫で、市民の身近なところにも生物多様性にとって重要な絶滅危惧種や希少種が存在することをリアルに感じてもらい、生物多様性への理解を深めることができないか。

→今後、「生物多様性」という言葉の認知度を向上させるため、市民に身近な方法で、生物多様性の認知度を上げる取組を行っていきたいと考えている。

■【谷村委員】環境への取組をすすめるためには、市民の意識が重要。市民の意識が低く、環境問題を他人事として捉えているように感じる。自分事として環境問題に関心を持ち、環境保全活動に参加してもらうために、現状や環境保全活動に関する周知が必要である。

■【佐藤委員】環境市民会議だけでなく、町会等と連携した取組を実施するのはどうか。

■【栗田委員】資料1-2の114ページについて、進行管理を実施するにあたって、毎年の進捗がチェックできるようにしてほしい。

→計画の進捗状況について、環境推進会議で何を聞きたいのか、どこをチェックしてほしいのかを具体的にお示しできるようにする。

■【原田委員】項目ごとにスケジュールを表にまとめるなど、計画の進捗がチェックできる資料を作成してほしい。

■【山下委員】成果指標「モニタリング調査の実施地点数」について、生物多様性や絶滅危惧種を守るため、どこにどのような生きものがいるのかを調査することが重要。現状値19地点、目標値25地点となっているが、増やす地点のおおよその場所は決まっているのか。また、どのような理由で目標値を25地点と設定したのか。

→調査地点は、主に市が所有していて、環境保全活動が行われている場所や重点的に保全していく場所を優先的に行うことを考えている。年に1~2地点、4~5年周期で実施し、2033年までに25地点を候補としている。

■【山下委員】調査地点は、どこかに偏るのではなく、市内全域に散らばせるという認識でよいか。

→出来る限り偏りがないように調査をすすめる予定。

■【澤田委員】計画を読んで、生物多様性やSDGsについて理解が深まった。八王子市の地形や環境は特殊で、山や里山などが多く残っている。生きものたちを減らすことなく、どのようにしたら守っていけるのかを考えていきたい。

■【山下委員】いままで、農業被害のある獣害については駆除ができるが、環境保全のために獣害を駆除することは難しいと聞いていた。本計画を踏まえて、今後は環境保全のための獣害の駆除ができるようになるのか。

→本計画を策定することで対象が変わるわけではないが、本計画の策定意義を踏まえて、獣害対策の施策を推進する必要がある。

■【牧野委員】本会議の資料を通して、市や環境市民会議が行っている取組をはじめで知った。本会議に参加していなければ分からないことが多いので、取組の周知がより必要であると感じる。子どもから親に伝わる情報が多いので、例えば、小学校等で資料配付を行うと、子どもを通して親世代に情報を届けることができると考える。

■【城所議長】これから担う子どもたちへの環境教育が大切である。子どもたちを巻き込むためには、親子を対象としたイベントを開催するなどの機会を創出することで、親世代に興味を持ってもらう必要がある。

■【庄司委員】資料1-2の74ページに再生可能エネルギー設備の導入について記載されている。市が再生可能エネルギーを電力として導入する場合、どのように電力会社と契約しているのか。

→資源循環部では、館清掃工場と戸吹清掃工場で熱回収を使って発電しており、11の市施設に自己託送を行っているほか、館清掃工場ではFITを利用して売電している。市は各所管で電力会社を選ぶことができる。再生可能エネルギーを選んでいく方針はあるものの、どの業者を選ぶかまでは決まっていない。

■【庄司委員】再生可能エネルギーの導入は、今後増えていくべきだと考える。市全体の再生可能エネルギー導入状況について、市民に分かるように示してほしい。
→公共施設へ太陽光パネルを設置する PPA 事業を進めているほか、地球温暖化対策地域推進計画でも示している。
→再生可能エネルギーの導入については、環境部が中心となって導入をすすめている。市が率先して導入していることを市民・事業者に分かりやすく示していきたい。

2 その他事案について

■【大竹委員】活動について情報発信をしても、若い世代に上手く伝わらない。どのような方法で情報を発信したら、若い世代が見てくれるのかが分からない。
→大学生に聞いたところ、興味のない情報は読まないし、検索もしない。情報を届けるには、学生ならば校内の掲示板や通学バスなど「目に入ってくる場所」に出すのがよい、という意見があった。また、親世代にとって、子どもを通じた資料配付等は効果的であると感じる。

■【原田委員】より多くの方に周知する方法について、議論する場がほしい。また、議題がいくつもあると大変なので、1つの議題についてじっくり話し合いたい。

■以上をもちまして、令和5年度（2023年度）第2回環境推進会議を終了します。

以上